



CONTENTS

発行責任者 片品村 議 会
 編集委員 田邊 順 一
 ◎ 千明 貞 夫
 ○ 後藤 正 夫
 星野 育 夫
 千明 金 造
 印刷所 野村印刷所

新旧議長のごあいさつ	2
こんなことが決まりました	3
行政視察報告	4
こんな質疑がありました	6
討 論	7
一 般 質 問	7
議 会 を 傍 聴 し て	8

片品村

議会だより

PHOTO
 スキーヤーで賑わう
 サエラスキーリゾート尾瀬

平成14年1月31日発行

第91号

謹賀新年

議長 田邊順一
副議長 後藤正一
総務・文教常任委員会 千明夫
委員長 星野幸男
副委員長 笠原多吉

民生・観光常任委員会 後藤正一
委員長 星野育夫
副委員長 入澤登喜夫

産業・建設常任委員会 星野完治
委員長 千明金造
副委員長 星野昭夫
委員 千明夫
委員 星野昭夫
委員 千明夫
委員 星野昭夫

萩原和好
吉野賢治
千野明志
奥原弘志
星野昭夫
千明金造

十二月定例会において議長の改選がありました

就任のごあいさつ



議長

田邊 順一

村民の皆様、新年明けましておめでとうございます。二〇〇二年、ご家族お揃いで希望に満ちた新しい年をお迎えできましたことを、心からお慶び申し上げます。さて、不肖私、去る十一月十二日の定例議会において、議員全員のご推挙をいただき、議長の要職に就任させていただきましたことになりました。身に余る光栄に存ずるとともに、その職責の重大さに改めて身を引き締めているところであります。もとより浅学非才な私でありまして、その器でないことは自分が一番良く承知しておりますが、ここに皆様のご推挙を受けました以上は、身を挺して、そのご厚情に応えられるよう覚悟を新たにしているところであります。



議会運営に当たっては、議員の皆様の見解を尊重し公正無私を旨として、円滑に運営されるよう、誠心誠意努力する所存であります。長期に渡る不景気で片品の村の財政も非常に厳しい中ですが、益々多様化する住民の皆様へのニーズに応えられるよう、村当局と議会が一体となって本村の発展と住民福祉の向上を目指し、職責を全うする覚悟でありますので、村当局はもとより、村民の皆様方のご支援、ご協力を心よりお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

退任のごあいさつ



前議長

吉野 賢治

思い起こせば、昨年の六月定例会において、等原前議長の後任として指名を受け、その重責に身が引き締まる思いで、この席に立ったことを昨日のように覚えております。この間、議長として、村内の色々な分野で会議等に出席させていただきました。一歩踏み込んだ内容で勉強もさせていただきました。また、色々な人と出会い、色々な話ができました。その機会を与えていただいたことに深く感謝申し上げます。

アメリカで発生した同時多発テロに端を発したアフガニスタン戦争、文化や社会環境の相違による紛争の難しさ、盲目の行方をたどっており、一日も早い平和を願っています。BSE問題では、群馬で三頭目が見つかると、つかり牛肉の消費は激減し、酪農家にとっても大変な痛手です。どこまで続くのか分からない経済低迷の中、地方分権改革の目玉である町村合併問題も、我々の立場でしっかりとした組織で行政側と研究を続けて、合併の是非を問うのではなく片品村の将来について語り合い、村民の総意により判断するものと考えています。この一年半を振り返ると、もっとやらなければならなかったことや、あの時ああすれば良かったと、反省することはばかりです。各議員及び村当局の皆様のお力添え、ご尽力をいただき、曲がりなりにもこの職務を全うできましたことに感謝を申し上げて、退任のあいさつとさせていただきます。



こんなことが決まりました

議員・職員のボーナスをカット

八月の人事院勧告に基づき、給与法案が十一月二十一日に国会で成立しました。これに伴い、片品村でも人事院勧告どおり実施すること

になりました。
主な内容は、議員や職員について、期末手当の支給率の引き下げや暫定的な一時金の支給を行わないことです。

○片品村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

条例の一部を改正する条例

八月の人事院勧告に伴い改正するもので、民間の動向に合わせ、期末手当、勤勉手当等を○・○五パーセント引き下げることや、号

級表の改定の見送り、官民給与の格差に見合った年額相当額を暫定的な一時金として支給するといった内容です。

○議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

職員と同じく、国の給与改定に伴うもので、期末手当の支給率を改定するもの

です。同様に○・○五パーセントの引き下げになります。

○村長、助役、収入役等の諸給与条例の一部を改正する条例

議員と同じく、期末手当の支給率を改定するもので、同様に○・○五パーセントの引き下げになります。なお、教育長についてもこの条例が適用されること



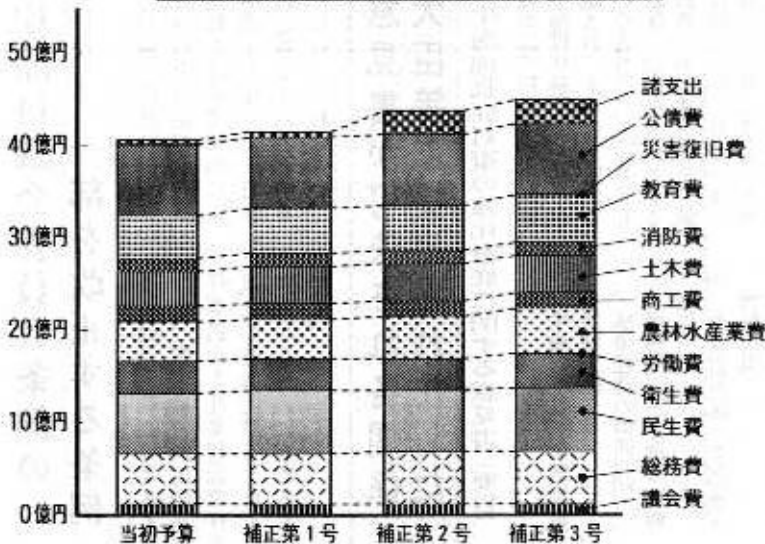
一般会計の補正額は

九、九〇〇万円弱

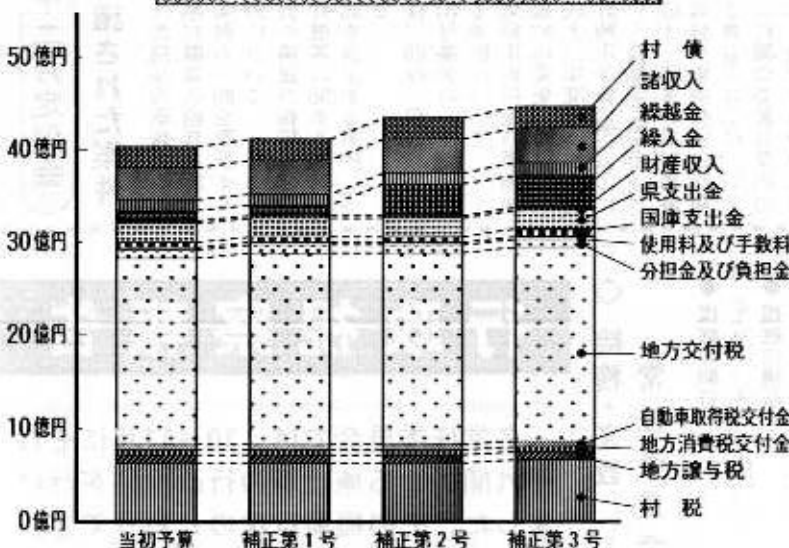
今回の補正は、一般会計で総額九、八九五万九千円の増額となり、十三年度の予算総額は四四億八、二一七万円になりました。

が、八〇〇万円を超える増額となっており、歳入の主なものですが、また、歳出では農林水産業費、教育費、災害復旧費、民生費が二千万円を超える増額となっています。

一般会計歳出予算額の推移



一般会計歳入予算額の推移



一般会計補正予算（第二号）

歳入及び歳出（単位：千円）
補正前 四三億八三二万九千九百九十九
補正額 九八九五万九千九百九十九
補正後 四四億八二一七万九千九百九十九

補正内容の主なもの、歳入では地方交付税（二、五二四万七千円）、前年度からの繰越金（五、〇〇一、六六千円）の増額などで、

歳出では農林水産業費の降ひょうによる災害補助金（七四四万二千円）、教育費で給食センターの器具消毒保管器等の備置購入費（一、〇四六万二千円）、災害復旧費で農業用施設災害復旧費（一、一〇〇万円）の増額などです。

農集排事業は六万六千円

農業集落排水事業特別会計

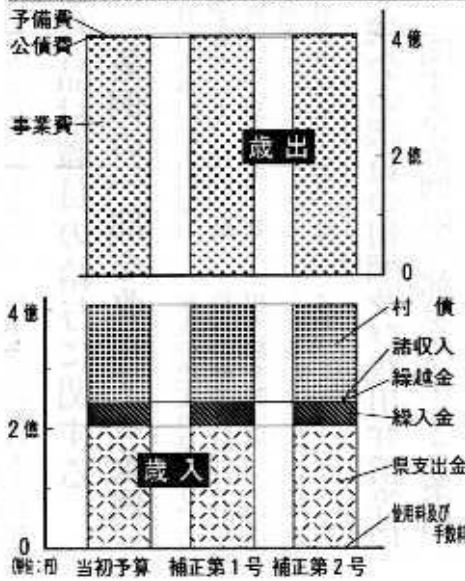
補正予算(第一号)

歳入及び歳出(単位:千円)
 補正前 四億〇六一・二万二
 補正額 六万六
 補正後 四億〇六一・八万八

補正内容の主なものは、

歳入では消費税の還付金としての雑入(六万六千円)の増額で、歳出では事業費(六万六千円)の増額で、主に消耗品費に充てるためのものです。

農業排水事業予算額の推移



その他の主な議決事項

○群馬県市町村総合事務組合規約の変更

公立学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の公務災害に対する事務を、今まで各町村で行ってきましたが、来年四月一日から県下

○片品村議会委員会条例の一部を改正する条例

地方分権一括法に基づいて制定された片品村議会委員の定数を定める条例により、平成十五年一月一日から議員定数を十六名とすることになり、これに伴い、

◆意見書が可決され各関係大臣等に提出されました

◆牛海綿状脳症対策の強化徹底に関する意見書(要旨)

我が国で初めて、千葉県で牛海綿状脳症(BSE)が確認され、その後全国的な拡がりを見せている。BSE確認後、国産牛肉に対する消費者の不信感が募り、価格は過去に例を見ないほど暴落している。国では、全頭検査を実施し、安全な牛肉の供給を行おうとしているが、十一月三十日に本県で三頭目のBSEが確認された後、本県産の牛の価格は更に暴落し、生産者は廃業せざるを得ない事態まで追い込まれようとしている。原因究明の遅れと情報開示などにも混乱が生じたこと、風評被害は拡がり、日本の農業の崩壊にも繋がりがかねない重大な局面を迎えている。国民の生活の安定、農業・産業・経済の安定のために関連省庁が一体となり、左記事項について、速やかに、的確に対応されることを強く要請する。

記
 一、牛海綿状脳症緊急対策の早期実施
 二、感染経路の徹底究明
 三、情報開示と正確な情報提供
 四、当該自治体への迅速な情報提供
 五、防疫・検査体制の充実強化
 六、風評被害への対応と生産者への補償
 七、関係機関の連携強化
 以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成十三年十二月十二日
 内閣総理大臣
 総務大臣
 厚生労働大臣
 農林水産大臣
 農林産業大臣
 群馬県利根郡片品村議会
 議長 吉野賢治

十一月定例会

審議された案件

- 常任委員長視察報告
- 片品村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 村長、助役、収入役等の諸給与条例の一部を改正する条例について
- 群馬県市町村総合事務組合規約の変更について
- 平成十三年度片品村一般会計補正予算(第二号)について(賛成多数で可決)
- 平成十三年度片品村農業集落排水事業特別会計補正予算(第二号)について
- 片品村議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 牛海綿状脳症(BSE)対策の強化徹底に関する意見書について
- 議長辞職について
- 議長選挙について
- 議席の一部変更について
- 片品村農業委員会委員の推薦について
- 利根東部衛生施設組合議会議員の選挙について
- 一般質問
- 閉会中の継続調査申し出について
- ※一般会計補正予算を除き全会一致で、原案どおり可決、承認されました。

行政視察報告

各常任委員会では、10~11月にそれぞれ関係する施設等の行政視察を行いました。その概要は次のとおりです。

◆総務・文教 常任委員会

- ◆視察の期日 平成十三年十月十七日
- ◆視察の場所 福島県東白川郡棚倉町
- ◆視察の目的 棚倉町の町づくりについて
- ◆視察の概要 棚倉町は、福島県の南部に位置し、西に栃木県、南に茨城県と接し、市街地を中心に平地が広がっているが、大部分はなだらかな丘陵からなっていて、降雪も少なく、温暖な気候で八溝山から流れる久慈川等によって拓かれた南部地域等、極めて変化に富んでおり、農林業、畜産と全てに適した、面積一五九四、世帯数四、七七〇戸、人口一六、五〇〇人の落ち着いた町である。歴史も古く、細文、弥生の

遺跡も多く、奈良、平安時代においても福島県南部の文化の中心であったことが推測され、徳川二代将軍、秀忠の命により、ここに棚倉城が築かれてから一四〇年に渡り、棚倉藩六万石の城下町として栄えてきた所でもある。

町の七〇％余りが山林という環境の中で、二十一世紀初頭を目途とした新しい町づくりの指針として、第四次棚倉町振興計画「二十一世紀クリエイティブプラン」に基づき、「北緯三十七度・人・文化・環境の町づくり」を将来像に、魅力的で快適な生活環境づくりを旨とし、緑地、大地下水質の保全、ゴミの減量化などに取り組んでいる。

また、平成九年から、町民との対話行政を進めるため、「棚倉町づくり四五人（しごとんん）会議」を発足させることにも、トックの日（毎月十九日）を設けたりして、住民参加によるユニークな町づくりを推進している。今年八月には、ここに、棚倉町において「地域づくり実践カレッジ」が開催され、全国から多くの人が訪れている。

さらに、この中心会場になった、宿泊、乗馬、プール、温泉等を備えた第三セクターのリゾートスポーツプラザ「ルネッサンス棚倉」の施設見学をしたが、集客等状況は厳しいようだが、町の財政状況は圧迫していないということの説明があった。

◆視察の結果
棚倉町は、中山間地域とし



▲棚倉町役場にて説明を受ける

て本村と共通する行政課題を持っており、環境に対しての自主的な取り組みが求められている。

現在自治体が行う事業活動が、環境に与える様々な影響を的確に捉えており、さらに美術館等、城下町としての特色ある町づくりを積極的に進めている。

住民参加の町づくりは、今後の本村の町づくりに対して、物の見方と考え方発見になった。

◆民生・観光

常任委員会

◆視察の期日
平成十三年十一月九日

◆視察の場所
長野県上高井郡小布施町

◆視察の目的
観光振興について

◆視察の概要

小布施町は、善光寺平の北東部に位置し、長野市の生活圏には入っており、東に高山村、西に豊野町と長野市、南に須坂市、北は中野市と接し

ている。町域は東西に五・七㎞、南北に、四・八㎞、総面積は十九・〇七㎞、人口は、一一、〇〇〇人の町で、栗とりんご、そして、栗菓子で有名な町で、また、江戸末期には葛飾北斎が逗留し、数多くの作品が残っていることでも知られている。

その北斎の肉筆画を収蔵した北斎館が一九七六年にオープン。オープンしてから一年で三五、〇〇〇人がここを訪れ、それ以来、予期せぬ数の観光客が訪れるようになり、以前には一人として観光客らしき人が町を歩くことがなかった町に多くの観光客が訪れ、当然町の人は驚き、そして、北斎館の周辺住民から「町をきれいにしてよ」という気運が盛り上がり、町が新しい方向へ動きだし、昭和五十六年に「緑と歴史の町、暮らしに文化が息づく町、特色ある産業の町、そこに生きる喜びと誇りを感じる町」を将来像として、住む人の心を大切にしたい町づくりを目指し、昭和五十七年に「まちづくり基本策定」、五十九年には、地域の特性を生かしたまちづくりを進めるため、住民と町がお互いに責任を分担し合って町並み修景事業が始まったとの事であった。

この町を歩いていると、波の絵が刻まれたマンホールに出会い、北斎の版画にちなんだ小布施町独自のデザインで、また、土だった歩道には地域の特産品である栗の木を使った「木レンガ」が敷き詰められ、外観がガラス張りの役場の庁舎や、北斎館からすぐ近くの三角屋根の町立小布施中学校のデザインも現代的センスを感じさせ、それでいてなぜか自然である。全体が醸し出す落ち着いた雰囲気は、小布施町の大きな魅力である。

町ではあくまで農業を中心とした基本計画を策定している。生産情報しかない産地、しかし、豊かな地域には生産して加工して消費するというサイクルが必要だと思ふ。ここ小布施町は、一次産品を加工して作る小布施ブランドの二次産品の製造を育成し、それをまた地域の文化として育てる。そして、一次産品から三次産品までバランスのとれた産業育成を図り、「伝統文化を継承しつつ、新しい時代に適応した文化を育成している。」

◆視察の結果

観光客を求めて躍起になっている各地の自治体から見れば、ややもしい限りだと思ふ。観光事業に積極的に取り組まない小布施町の目指す町づくりは、歴史、文化を大切にしたい町民の、この町の住民であるという、誇れる町づくりを目指した事。

観光客が来るようになったのも最近のことだから、確かに観



▲小布施町役場での視察の様子

光業が栄えなければ町民が困ると言う町ではない。しかし、そんな余裕という以上に、俗化された観光地には絶対したくないという町の誇りが感じられた。

町ではあくまで農業を中心とした基本計画を策定している。生産情報しかない産地、しかし、豊かな地域には生産して加工して消費するというサイクルが必要だと思ふ。ここ小布施町は、一次産品を加工して作る小布施ブランドの二次産品の製造を育成し、それをまた地域の文化として育てる。そして、一次産品から三次産品までバランスのとれた産業育成を図り、「伝統文化を継承しつつ、新しい時代に適応した文化を育成している。」

片品村は農業と観光に恵まれた村であるので、資源を生かした特色ある町づくりをして村の活性化を図ってもらいたいと思う。それが自然と観光客の増員へつながるものと思われるので、検討して頂きたい。

◆産業・建設

常任委員会

◆視察の期日
平成十三年十一月二十日

◆視察の場所
神奈川県足柄上郡松田町

◆視察の目的
農業構造改善事業等について

◆視察の概要

松田町は、神奈川県西北部に位置し、南北に長い地形で、総面積三七・七五㎞の九四％が山間地で占められ、北



▲休養村施設を見学

部は丹沢大山国定公園の一部であり、南部はその麓に広がるなだらかな傾斜地である。昭和三十年、当時、過疎化傾向にあった北部寄（やどりき）村と合併し、現在に至っている。町の人口は一万三、〇〇〇人余りと年々増加傾向にある。

東名高速大井松田IC、JR御殿場線・小田急線などが交差する交通の要衝であり、首都圏へ約一時間と恵まれた立地条件だけに、町の産業は第二次産業が六二％を占める、サラリーマンや商業の町である。

町の中心街を離れ県道を丹沢方面に向かい、山道を十分ほど走ると小さな山里が開け、奇地自然休養村になる。神奈川県中央を流れる中津川は、集落の中央を流れる中津川は、神奈川県の水源地となっており、私有地四〇、二〇〇haの約七〇％を県で公的管理支援を行い、やどりき水源の森として、森林学習や森林づくりボランティア活動に力を入れ、今では、その清流に二万匹余りのホタルが生息しているとのことである。

休養村の主な施設は、運動広場、清流を利用したヤマメやマスの渓流釣りや釣り堀と、中津川沿いを整備したバーベキュー広場や、構造改善事業で実施して、農家の休耕地を一・二ha借り上げて二八八区画を一般市民に貸し出す、ふれあい農園などである。

事業を導入する前は、年間三万人ほどの観光客であったが、現在は、自然や交流を求めて四〇万人余りの観光客が訪れることとなった。

◆視察の結果

都市住民のニーズは、自然や生物、土のふれあいを求めており、清流の流れる中津川沿いを整備した野外バーベキュー広場は好評で、多くの都会の人々が訪れ、地域の大きな収入源である。また、ふれあい農園では、一区画二坪（年間使用料一万一千円）二八八区画の大半が、土のふれあいを求める都会の人々に利用され、自分で育てた野菜の収穫を楽しむ家族連れの家が見られる。休養村施設の固定客確保に向け、やどりき特別村民バスポートの発行も検討中のことである。

平成十四年度から学校完全週休二日制が実施となり、自然や土のふれあいを求める都市住民が、さらに増えることが予想される。本村においては、全国、どの自治体にも例を見ない白軒を超える農林業民宿と恵まれた自然を活かし、さらなる取り組みを望み、報告としたい。

こんな質疑がありました

弁護士費用の二四〇万とは？

質問（星野長三議員）
サエラの問題での（一般会計補正予算の総務費の事務委託料について）二四〇万円だが、全員協議会の席では、時間がなく細かい説明をされていないので、お願いしたい。

法律の専門家がいないために委託するもの

答弁（助役）
内容は、尾瀬高原リゾートが平成二年と平成六年に群馬県信連から十億円ずつ、二回に渡って借入れをし、その平成六年の分について第三セクターということと地元の観光振興により、県信連へ、貸して下さい、という文書依頼をして欲しい旨の話が会社からあり、村と農協は県信連に対して、文書で依頼をして借入れを行った。

その後、返済の問題が出てきて、事務レベルでは県信連と検討してきているが、良い解決策は今のところ見出していない。しかし、県信連としても、何とかしなければならぬということ、専門家を連れて専門家同士で話をしたい、という話が、県信連から村と農協へ来たところである。そのために、役場や農協

士を頼んでその話し合いを続けて行きたいというものである。総体で三六〇万円の報酬が必要になるが、農協は一〇〇万円、村が二四〇万円ということ、今回、二四〇万円の委託料をお願いしたいという内容である。

質問（星野長三議員）
農協は全然関係ないと聞いているが。

答弁（助役）
農協も、今は同じ考え方であり、村も農協も考え方に違いはない。

なぜ、村で弁護士を立てなければならぬのか

質問（星野長三議員）
前に村長が答弁した中で、一切関係はないという返事を耳にしているが。

答弁（村長）
関係ないということではなく、債務保証はできないが、第三セクターを組んだ責任の一端はあるという見解である。

向こうで弁護士を立てきたために、結局、こちらでも弁護士を要請して、話し合いを進めなければならぬという事柄なので、ご理解いただきたい。

質問（星野長三議員）
村長が前に答弁したのと、別というように感じて良いのか。ある議員が一般

道義的責任によって 要請するもの

答弁（村長）
裁判ではなく、県信連側から、第三セクターを組んでいる片品村と農協に対して、弁護士を立てて債権の関係を処理したい、という話し合いをしたいということであり、これを受けたのは九月だった。だから、（議会に報告しないとか）そういったことではない。ただ、村としては、道義的に、責任の一端はあるものと考えている、ということである。

質問（星野長三議員）
内容証明か何か来ているのか。

答弁（助役）
そういうものは、一切来ていない。

質問（星野長三議員）
二四〇万で済めば、村民も我慢してくれらると思うが、弁護士費用がこれ以上増えることがないという保証はあるのか。また、債務返済の責任は一切ないと言いつけるのか。

答弁（助役）
弁護士費用については、今の時点では分からないが、また問題が起こった時点で、検討、そして、議会にも相

出たのか、お聞きしたい。また、第三セクターに対する債務保証は、村では出来ないものと法律で決まっているので、それをもとに話を進めてきている。

質問（後藤正一議員）
事務の委託だということだが、この調停に債務者である尾瀬高原リゾート側も参加しているのかいないのか。

答弁（助役）
当事者は、尾瀬高原リゾート側なので、当然、出ているし、村も農協もその時に関わりがあったということ、道義的責任があるという観点から、そこで話し合いを進めているという状況である。

質問（後藤正一議員）
この調停は、尾瀬高原リゾート側が主体で、第三セクターで加入している片品村と片品農協がこれと一緒に、話し合いをするということか。

答弁（助役）
案件については同一だが、話し合いの場は、県信連対村・農協、別に県信連対尾瀬高原リゾート側という形で話し合いをしている。

弁護士費用の公費支出に

【反対】後藤正一議員

今度の調停の問題は、県信連対片品村・片品農協というのだが、弁護士費用を村から出費するということは、理解できないので（一般会計補正予算第三号に）反対。

【賛成】奥原昭夫議員

第三セクターに農協や片品村が参画をしなければならなかったのは、パブルの絶頂期ということもあつたが、会社はもとより地元の地権者からも、ぜひ開発をして観光産業を延ばしていきたいということ、片品

討論

討論とは、現に議題となっている事件に対して、自己の賛成または反対の意見を表明することです。

村に対して地元から陳情、要望があつたものである。設立資本金の五千万に対しての〇パーセントを出資して、地元の方さんのため、観光開発のためにはやむを得ないということ、議会にも相談があつた。議会内でも様々な意見があり、検討を重ねたが、当時はパブルの絶頂期だったこともあり、承認されたのである。

しかし、その後、一気にパブルが崩壊し、会社の思惑どおりに行かなかつたのが現状である。村も農協もその他の出資者もこういう状態になると思つて出資した人たちはいないと思う。今、議員の皆さんが心配することは分かるが、片品村が第三セクターで参加した道義的責任、そういうことから、債権者自体も速やかに解決したいので、相談に乗って欲しいという申し出と受け取っている。

貴重な税金の中から出費することは非常に厳しいことではあるが、（公の機関の責任として）仕方ないことだと思ひ、本案（一般会計補正予算第三号）に賛成

なお、本案は採決の結果賛成多数で可決されました。

一般質問

一般質問とは、議会に提出され審議の対象となっている事件に関係なく、行政全般について、事務執行の状況や将来にわたる方針などについて、村執行部の考えをただし、あるいは事実の報告や説明を求めることをいいます。



オグナ武尊の状況と

これからの整備運営について

萩原行雄 議員

観光がメインである片品村において、長期的な景気の低迷とお客様のニーズが多様化している中で、スキー場への入り込み客も平成五、六年を境に右肩下がりに減少の一途をたどっている。八カ所あつたスキー場も一カ所減つた。

さて、オグナ武尊スキー場について、昨シーズンはコンビニとタイアップして、お客様が前年対比一二・一

七パーセントと増加し、これは非常に喜ばしいことだと思つている。ただし、収支的には損失となつている。これから先、リフトの修繕、また、新機種への取り替えは、お客様の安全とニーズに添えていかなければならないということから必要だと思われ。今後、オグナ武尊スキー場の運営方法と、企業債他、金融機関の債務の返済計画、以上二点について伺いたい。

経費をできるだけ節減し、創意工夫で活性化を図りたい

谷井（村長）

オグナ武尊スキー場の状況を申し上げますと、平成四年度がピークで翌平成五年度から減少が始まり、平成六年度からは営業損失が発生した。さらに、平成八年から三年連続の雪不足のダブルパンチで入り込み客は著しく減少し、損失も比例して大きくなり、非常に苦しい経営を強いられてきたので、ボードの平日解禁を行い、さらにボードの全日解禁、リフト料金の値下げ、コンビニパックの導入を行った。

財政状況では施設整備ができる状況ではないので、事故の起きないよう必要な整備を行い、快適な施設といえないまでも、安全な施設を提供していきたいと考えている。また、ゲレンデ整備等も直営でできるものは実施し、できるだけ経費を節減し、少しでもお客様に喜んでいただけるように努めていきたいと考えている。

また、リフト等機械器具も最小限の整備をし、従業員も必要最低限に抑える等、できる限りの対策を実施した結果、平成十年度から若干ではあるが、利用者が三年連続して増加している。比例して営業損失も若干ではあるが、減少している状況である。さらに、前向きに努力をしながら、少しでも損失を減らすよう工夫をしているところである。

運営方法の関係だが、申されるとおり、お客様のニーズに添えるためには、リフト等の施設整備も安全面から必要不可欠なので、財政が伴えばリフトの掛け替えもしなければならぬが、現在の施設整備が出来てもお客様は来てくれないので、誘客宣伝も必要不可欠なものなので、積極的にやっていきたいと考えている。具体的には、片品村スキー場連絡協議会での共同宣伝、単独でスポーツ店、レンタル店等、お客様の集まる店へアプローチを行っており、IT活用時代の中で、インターネット、iモードでスキー場情報を見られるようになってるので、積雪情報も毎日修正し最新情報の提供を行いたいと思う。また、本年度からNHKの天気予報でオグナ武尊のゲレンデ情報を放映してもらえようになったので、知名度アップに繋がると思っている。さらに、武尊地区の国有林野内スキー場協議会で藤沢市の藤沢市民祭りに合わせて誘客宣伝

を行った。また、防災協定を結んでいる蔵市、たたら祭りの川口市、藤沢市へ、各団体の方に利用していただくよう、それぞれの市役所に足を運び、市役所職員にいろいろなおアドバイス等をいただくようになった。

今後ますます積極的に営業活動を行い、一人でも多くのお客さんに利用していただくように創意工夫をしながら、賑わいのあるオグナ武尊スキー場にするよう努力をしていく所存である。

企業債の返済計画関係については、平成八年度まではバブルが弾けてからもやりくりで資金計画は出来たが、平成九年度から資金計画が守られない状況となり、非常に厳しい状況下で運営を強いられてきた。

平成十一年度末で企業債は一二億強、一時借入金七億四強、金利合わせて約二〇億の返済をしなければならぬ状況なので、平成十二年度に資金計画を立て、企業債は十七年度までに大きな返済を終える計画である。一時借入金はそれ以降に返済をする計画で進んでいるが、今のスキー場入り込みでは到底返済はできる状況ではないので、議員の皆さんの理解を得て、一般会計からの支出をいただかなければならない状況である。

地域の活性化を図るため

に現在は必要な事業であり、今年度は老舗のオリンピックスキー場が休業となり地域に与える影響は厳しいものがあるため、前にも申し上げたが、事業の活性化を図るために創意工夫をし、賑わいのあるスキー場になるよう努力したい。

議事を傍聴して

12月定例会を傍聴されました方々の中から、婦人会の支部長さんに感想を頂きましたので、掲載させていただきます。

第一支部

高橋美子

議会の傍聴は初めてなので緊張して聞くことができませんでした。村の大事なことを話し合う、議員の方々の貞剣な議論を聞き、議会の流れの雰囲気を感じることができ、たいへん良かったです。

第二支部

三浦みづ子

議会の傍聴は何度か出席

していましたが、今回の議会傍聴は、村長さんを始め村当局と議員さんとの活発な質疑応答が行われていました。私達にとって身近な内容で行われていたので、とても分かりやすく、議会が村民のために行われている様子に興味深く傍聴させていただきました。

第三支部

千明

初めて傍聴させていただきました。難しい話で分からないかな、と思っていました。今回は、スキー場問題、牛海綿脳症と身近な内容だったので、たいへん勉強になりました。

第四支部

金子紀恵子

議会傍聴の機会はなかなかないので、見学できたことは良かったと思います。

第五支部

入澤かほる

初めて傍聴しましたが、補正予算案に対して質疑応答や、観光問題などの一般質問が行われたり、議長の



第六支部

吉野和子

三十年ぶりの議会という現場に、たいへん懐かしさを覚えたのと同時に、身の引き締まる思いがしました。専門学校在学中に、議会での実習を体験しましたが、当時の緊張感がまさまじく甦ってきました。

第七支部

萩原

議会傍聴を初めてさせていただきました。質疑応答

など興味深く聞かせていただき、勉強になりました。

第八支部

林 年子

何回か議会を傍聴しましたが、今回は緊張感あふれる雰囲気になりました。

ほんの短い時間でしたが、村政を少し聞きかじったようで利口になったような気がしました。私達も、もう少し勉強し、村の財政を知り、税金などの使い道を知る必要があるのではと感じました。

編集後記

本村においては最大の産業であるスキー産業も、早くからの降雪に恵まれてのスタートはたいへん喜ばしいことと思う。

さて、去る九月十一日、アメリカで起きた同時多発テロ事件、世界貿易センタービル破壊と六千人余りの犠牲者を出したこの事件は、テロリストに対する撲滅の報復攻撃へと進展し、何百万人という難民を生んだ。今なお残火が燃える一つの国が復興しようとしているが、これらは数年かかると思う。文化・文明への憎しみ、民族闘争の犠牲はあまりにも大きい。

我が国においては、東海村原発事故での放射能漏れにより、被爆者数名、そして、多くの人々の恐怖、改めて放射能の恐ろしさを感じた。また、雪印の牛乳中毒事件では、多くの被害者を出し、ずさんな管理と無責任ぶりをさらした。さら

には、BSEである。日本では絶対大丈夫と報告されていた矢先、千葉県で、北海道で、そして、本県でと次々に発見され、国民、県民に与えたショックは大きかった。いずれも、ずさんな管理体制、無責任で誇りを捨てた行動以外の何物でもない。

一日も早く安全な生活環境と食に対する安全責任、ものを作る誇りを取り戻してもらいたいのと同時に、被害者でもある畜産農家への対策が急務でもある。

村内においては七月の降ひょうの影響が大きかった。山荷直前のレタス、大根、トウモロコシ、リンゴ、その他農産物の多くに被害が生じた。約三億円弱と言われ、近年にない被害であった。被災者の方々には心よりお見舞い申し上げます。当局におかれては、これらを踏まえ、責任と誇りを持って村政に当たっていただくようお願い、後記といたします。

(貞夫記)